

令和3年4月19日

学生各位

宮崎大学長
新型コロナウイルス危機管理対策本部長
池ノ上 克

宮崎県外移動・来県届（家族・来訪者）について

宮崎大学では、県外への移動は自粛とし、特にまん延防止等重点措置が取られている地域との往来は禁止していますが、やむを得ず移動しなければならない時には、事前に「離県届」を所属の教務・学生担当係へ提出するようにしております。

現在、国の新型コロナウイルス感染症分科会が示す指標において、宮崎県の感染状況は、ステージ2の状況にあり、変異株の確認もなされています。

4月23日（金）から対面授業を開始することからも感染防止拡大及びクラスターを発生させないために、同居する家族が県外に移動する場合や、県外在住の家族等が来県される場合にも「宮崎県外移動・来県届（家族・来訪者）」を提出いただくこととします。

ついでには、同居家族等の県外移動や県外からの来訪者と接触された場合は、速やかに所属学部・研究科の教務・学生担当係へ「宮崎県外移動・来県届（家族・来訪者）」を提出してください。

【提出先：所属学部・研究科の教務・学生担当係】

提出日： 年 月 日

宮崎県外移動・来県届（家族・来訪者）

所属学部・研究科		学科・専攻等	
学籍番号		氏名	

移動する者	家族等 ・ 親戚 ・ 友人知人等
移動の事情	
行先	移動経路：（出発地→経由地→到着地）
移動手段	
移動期間	2021年 月 日 ～ 2021年 月 日
備考	

※ 陸路経由する移動、上陸行動する移動は、経由地にすべて記載すること。